## 別記様式(第3条関係)

## 会 議 録 要 約(1)

会議の名称	令和5年度第3回桶川市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年10月31日(火)
	(開会)午後2時30分・(閉会)午後3時31分
開催場所	市役所402会議室
主宰者の氏名	企画財政部人権・男女共同参画課
議長の氏名	中野波津巳
出席者氏名	井口委員、諏訪委員、井川委員、伊藤委員、飯野委員、
(委員)	白石委員、小川委員、中野委員、金田委員
欠席者氏名	奈良委員、大隅委員、臼田委員
(委員)	尔克安良、八栖安良、口田安良 
説明員氏名	
事務局職員	
職名及び氏名	新川課長、柳川副課長、野本主任
<b>議</b> 題	

議題

議題 桶川市第五次男女共同参画基本計画について

숲

## 決定事項等

議

事

・桶川市第五次男女共同参画基本計画の主な取組(案)について、 事務局案のとおり了承。

項

・資料1の第2章基本目標3の説明文中3行目「近年は、」のあとに「SNSの発展に伴った、SNS上での人権侵害、」を追加する。

# 配布資料

- 次第
- ・桶川市第五次男女共同参画基本計画第2章及び第3章(計画の体系図)(案)【資料1】
- ・桶川市第五次男女共同参画基本計画主な取組(案)【資料 2】
- · 令和 5 年度第 2 回桶川市男女共同参画審議会会議録 (抜粋)【参考資料 1】

# 会 議 録 要 約(2)

発言者	発 言 内 容
	1. 開会 事務局より、出席委員12名中9名のため、桶川市男女共同参画推進条例第31条第2項の規定により会議の成立を報告。
副会長	2. あいさつ 副会長あいさつ
	3.報告前回までの決定事項について、議事録を基に説明。
	4. 議題 (1) 桶川市第五次男女共同参画基本計画等について、資料1、2 を基に事務局より説明
事務局	一 説 明 一
議長	ここまでの説明について、何か質問ございますか。
委員	説明の中で話があったが、前回決定した内容から施策がだいぶ変わっている。軽微な変更ではないのではないか。協議を始める前に、変更になった経緯について、説明をしてもらいたい。
事務局	今回審議いただく主な取組及びそれに紐づく事業について庁内 へ照会をし、桶川市男女共同参画推進委員会において御意見をい ただく中で、まだ整理できる部分があるのではないか、表現の見 直しが必要ではないかという指摘をいただき、表現の統一性の観 点から見直すとともに、事業の再精査を行わせていただきまし た。一つひとつの修正は、表現の統一など大きなものではござい ません
委員	事前に一度報告があってよかったのではないか。
事務局	進め方に説明不足な点があったことについてお詫び申し上げま す。本日の審議の中で検討いただきますようお願いいたします。
議長	それも踏まえたうえで、御意見等ありますでしょうか。
委員	資料1の中の基本目標Ⅲの3行目「近年の、」の後に「SNS による人権侵害」のような文言を入れられないでしょうか。
事務局	入れる方向で内容を検討いたします。
委員	資料1の中の基本目標の中に「ヘイトスピーチ」を入れられないでしょうか。
事務局	「ヘイトスピーチ」というと、人権施策に寄っている部分があ ると思いますので、男女共同参画という中で御意見として頂戴い

たします。

委員

男女がけなし合うという形ではなく、男女が一緒にという目的であるという趣旨で捉えていただければと思います。

委員

防災の代表として選出されているので、I-5の防災に関連したところの展開について、お聞きします。

事務局

担当課において女性や性的マイノリティに配慮した避難所の運営や、防災物資の充実などを進めるとともに、当課における意識付けなどを想定しています。

委員

資料1の基本理念の3「男女共同参画機会の確保」は分かりづらいのではないでしょうか。

事務局

こちらの基本理念については、桶川市男女共同参画推進条例の 第3条にある基本理念を要約、短縮しています。 御意見をいただければと思います。

委員

私は、そのままでも構わないと思います。

## 一了承一

委員

I − 5 防犯対策の推進に前回の例示にはなかった「通勤・通学上の防犯対策の推進」が入っていますが、何か具体的に理由等があるのでしょうか。

事務局

各担当課等に主な取組や具体的な事業等を検討いただく中で、 仕分けや表現の変更を行ったものでございます。

議長

質問がないようですので、一部意見を基に事務局案を修正ということでよろしいでしょうか。

### 一了承一

議長

それでは議題が終了しましたので、進行を事務局に戻します。 円滑な議事運営にご協力いただきありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

### 5. 事務連絡

事務局

今回までの審議内容を基に、会長、副会長にご出席いただき、市長へ答申を行います。

その後のスケジュールといたしましては、答申を基に計画案を 作成し、12月中旬ごろを目途に市民からの意見募集、パブリッ クコメント、頂いた意見を基に計画案を修正し、令和6年3月に 策定を予定しております。

## 6. 閉会